

## 令和3年2月定例会 文教委員会（急施議案）の概要

日時 令和3年2月26日（金） 開会 午後2時39分  
閉会 午後3時 3分

場所 第8委員会室

出席委員 木下博信委員長

宇田川幸夫副委員長

高木功介委員、荒木裕介委員、武内政文委員、中屋敷慎一委員、

平松大佑委員、柿沼貴志委員、水村篤弘委員、西山淳次委員、柳下礼子委員

欠席委員 なし

説明者 高田直芳教育長、萩原由浩副教育長、

佐藤裕之教育総務部長、日吉亨県立学校部長、関口睦市町村支援部長、

岡部年男教育総務部副部長、島村克己財務課長

### 会議に付した事件並びに審査結果

#### 1 議案

議案番号	件名	結果
第52号	令和2年度埼玉県一般会計補正予算(第14号)のうち 教育局関係	原案可決

#### 2 請願

なし

**【付託議案に対する質疑】**

**高木委員**

- 1 通信制及び第2子以降全日制の方への12,000円と、第1子の方への26,100円と給付額に差がある理由は何か。
- 2 金額はどのように決まったのか。

**財務課長**

- 1 奨学のための給付金については、当初から第1子の給付額が第2子以降の給付額より低く設定されていた状況がある。これは国の制度設計時において、一般的には多子世帯の方が家計の負担が多いため、第2子の金額が多く設定されていたからである。一方で、県から要望して、第1子の給付額が第2子の給付額に追いついてきている状況がある。国では、今回の追加給付額について、来年度予算で要求している額を現時点において支援が必要な額として、補正予算で計上していると聞いている。国の補正予算には追加給付額の内訳は示されていないが、令和3年度の国の予算には増額部分の内訳として、第1子の給付額は第2子以降の給付額との差を縮めるための増である教科外活動費14,100円と、オンライン通信費に係る費用12,000円を併せた26,100円が計上されている。また、第2子以降については、オンライン学習費用として、12,000円が内訳に示されており、前倒ししている状況である。繰り返しになるが、第2子の方が第1子よりも給付額が充実していたことから、差を近づけるために額の差が生まれるものである。
- 2 国の基準に基づいて、全日制の非課税世帯の第1子については26,100円、第2子以降については12,000円の追加支給を行うものである。国では、追加支給の金額については、新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることから、令和2年度においても追加的支援を必要とする教育費を想定し、計上している。ただ、具体的な積算や費目について、来年度予算では計上されているが、今回の追加給付では計上されていない。一方で、給付金の趣旨から、追加支給額は授業料以外の教育費に充てられるものである。したがって、今回の金額については、来年度の政府予算で全日制に通う非課税世帯の第1子については14,100円と、オンライン部分に係る12,000円を足したものである。それが、来年度当初と今年度当初の差額部分を前倒しして、追加で要求しているものである。

**高木委員**

この金額は国から示されたものであると理解したが、他県との物価の違いなど、様々な事情が異なると思う。本県の特性を踏まえているものなのか。

**財務課長**

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響等で困窮した家庭に対して、いち早く追加給付することを最優先としている。こうした中、本県では、以前より国に奨学のための給付金の増額を要望している。今回の追加支給については、これまでになく大幅な増額となっている。例えば、今回26,100円の増であるが、令和元年から令和2年に増額されたときは、1,300円の増であった。それと比べると、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、困窮した世帯に寄り添った給付額であると考えられる。なお、今回の追加給付については、10分の10で国庫補助されるが、今回の増加分は来年度以降にも反映されることになる。この給付金は、もともと3分の1の国庫補助で、残りの3分の2は県で負担することになっているので、地方財政措置等されるが、今回の大幅な増は来年

度を見据えると、県にもそれなりの負担がかかることになる。また、近県等にも問い合わせたところ、県単独で更なる上乗せ支給を行う予定はないということであった。そうした状況の中で、今回の更なる上乗せは、かなりの額の給付の増となっていると考えている。

### 高木委員

県として、この金額で十分であると考えているのか。

### 財務課長

今回は大幅な増であり、困窮した世帯に寄り添ったものであると考えている。一方で、本当にそれが十分かと言うと、家庭の状況は様々であるため、影響を受けているところもあると思う。県には、給付金以外にも県独自の奨学金や、一定の所得制限はあるが、ほとんどの方が対象となる、授業料を負担する就学支援金制度がある。そうした様々な充実した制度でコロナ禍に対応していきたい。

### 柳下委員

- 1 追加給付額2億2,300万円について、全日制等第1子の人数、全日制等第2子以降の人数、通信制の人数及び専攻科の人数の内訳はどのようになっているのか。
- 2 オンラインによる通信費について、パソコンやタブレットの購入は含んでいるのか。具体的な内容を伺う。
- 3 奨学のための給付金について、対象者はどのように推移しているのか。全体的には貧困の家庭が増えてきていると思うが、年々増えているのか、減っているのか。

### 財務課長

- 1 今回の追加給付の対象人数は、10,531人を見込んでいる。具体的には、非課税世帯全日制等の第1子が6,853人、非課税世帯全日制等の第2子が3,532人、非課税世帯通信制が1,255人、非課税世帯専攻科が21人である。
- 2 オンライン学習に必要な通信費相当に充てるものである。今年度は、既に10,000円を給付しており、来年度は12,000円を給付する。
- 3 今年度は見込みも含めて10.1パーセントである。平成29年度は11.4パーセント、平成30年度は10.9パーセント、令和元年度は9.7パーセントと、様々な要因があると思うが、減少傾向である。今年度はコロナの影響等もあると思うが、少し反転している状況である。

### 柳下委員

今年度の受給率は令和元年度と比べて9.7パーセントから10.1パーセントと増加しているが、人数はどのくらい増えているのか。

### 財務課長

令和元年度は11,614人、今年度は見込みも含めて11,887人であり、増えた人数は273人である。なお、この数字は先ほどの積算の数字とは異なり、生活保護世帯の方を含めた数字である。

### 武内委員

今回の追加給付をどのように周知するのか。また、今受給している人は追加給付を受けるために改めて申請する必要があるのか。

**財務課長**

今回の追加給付については、既に受給している方が対象となるため、改めて申請してもらう必要はない。今回の補正予算が認められた後に対象者に対し、追加給付の概要を記載した案内を送付する。口座等の修正があるため、少し期間を空けた3月下旬までには対象者の口座に振り込みたいと考えている。

**武内委員**

仮に新たな申請があった場合はどうするのか。

**財務課長**

個別に状況を確認しながら柔軟に対応していきたいと考えている。

**武内委員**

追加給付は、学校を通じて行うのか。

**財務課長**

学校を通じてではなく、財務課と対象者の方で直接やりとりしたいと考えている。

**中屋敷委員**

急施議案としているので、3月中に事業が完了できるということでしょうか。

**財務課長**

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響等で困窮した家庭に対して、いち早く追加給付するために急施議案としている。そのため、3月中に必要な世帯に給付できるように、スケジュールを組んで準備している。

**中屋敷委員**

3月中に給付できるよう、教育局として総力を挙げて対応してもらいたい。（要望）

---

**【付託議案に対する討論】**

なし

---